

三芳町文化会館指定管理者の公募に関する質問と回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	業務の再委託先の指定について (募集要項 P6)	指定されている企業について、指定管理期間内に業務継続が困難となった場合は、どのような対応を想定されておりますでしょうか。 (例：三芳町にて新たな企業を指定。同業務を委託する場合で費用の増加が発生した場合は、三芳町が差額分を補填 等)	町、指定管理者、町が指定する法人と三者で協議してその後の対応を決めます。なお、町は再委託先を指定していますが、委託料は指定管理者と委託業者との協議により決まることですので、委託業者が変わろうとも町は一切補填しません。
2		「業務内容や委託料等について各担当者と協議」とあります。 有限会社音のすけっとマルは、現状舞台関連のスタッフの配置を委託されているかと思いますが、業務内容を拡大する(舞台関連設備保守を追加で委託する等)場合も、町への事前確認・承諾等は必要なく、指定管理者と有限会社音のすけっとマルで協議の上決定できるという認識でよろしいでしょうか。	募集要項に記載のとおり、業務内容は再委託先と協議して決めてください。なお、「町への事前確認・承諾等は必要なく」とありますが、募集要項 P5・6 に記載の「6 施設の運営・管理に関する基本的な考え方(10) 行政の担当部署と密な連携を図ること」とかけ離れた考え方と思えます。
3	文化会館レストランの運営について (募集要項 P6・11)	現指定管理者が下記法人と「協力」してレストランを運営と記載がありますが、「協力」とは具体的にどのような契約形態・条件で実施しているかご教示ください。 本指定管理者の応募において、三芳太陽の家は三芳町が指定するレストラン運営企業という認識でよろしいでしょうか。その場合、指定管理期間内に業務継続が困難となった場合は、どのような対応を想定されておりますでしょうか。(例：三芳町にて新たな企業を指定。指定管理者の負担する費用の増加が発生した場合は、三芳町が差額分を補填 等)。	現指定管理者は、現指定管理期間の公募時に、独自事業として提案されています。契約形態については現指定管理者と社会福祉法人人間東部福祉会三芳太陽の家との間で取り交わされているものですので開示できません。 募集要項に記載のとおり、次期指定管理者も継続して「福祉喫茶ハーモニー」を営業してください。
4		「施設の利用料金に相当する額を運営事業者から徴収することができます」と記載があります。 施設の利用料金の徴収は、あくまで任意であり、町より指定された金額等はないという認識でよろしいでしょうか。また、目的外使用料等の料金を指定管理者から三芳町へ支払う必要はないという認識でよろしいでしょうか。(支払う必要がある場合は、その額をお示しください)	お見込のとおりです。
5	わが街ポータルみよし、三芳町芸術文化ポータルサイトについて	現在、コピスみよしの事業に関する投稿は、町と指定管理者の共催であることから、三芳町の担当者の方が投稿しているという認識でよろしいでしょうか。	コピスみよしの事業に関する投稿は文化会館指定管理者が行っています。事業は町と共催ですが、実務は文化会館指定管理者の業務の範囲と捉えてください(業務仕様書 P9・10 を参照のこと)。
6	自動販売機、コピー機、物販収入について (募集要項 P9)	自動販売機、コピー機、物販について、現在設置および実施しているものがあれば詳細をご教示ください。またそれぞれの収入実績をご開示ください。	公募資料として取りまとめておりません。
7		自動販売機、コピー機等を設置する場合、指定管理者から町に支払う必要のある行政	自動販売機に対して、指定管理者から町に行政財産使用料を支払っていただいております。

		財産使用料をご教示ください。	ます。令和5年度実績は75,396円でした。
8	植栽管理について (募集要項P10)	文化会館においては、植栽管理業務は発生しないという認識でよろしいでしょうか。	文化会館の周囲(多目的室横、総合体育館との間の通路、楽屋口前)には低木が生えていますので、職員による適切な管理をお願いします。
9	その他の留意事項について (募集要項P18)	(1)記載の内容は、令和12年4月に次期指定管理者から更に次の指定管理者に引き継がれる際も同様という認識でよろしいでしょうか。(特に利用料金収入等の取り扱いについて)	お見込のとおりです。
10	選定委員との接触禁止について (募集要項P19)	選定委員との接触を避けるため、現在の選定委員予定者をご開示ください。	選定委員との接触を避けるため、開示していません。
11	ボランティアスタッフについて	本施設におけるボランティアスタッフについて、詳細をご教示ください。 ・ボランティア募集方法 ・現在のボランティア活動参加人数 ・ボランティア活動の回数、内容	現在の取り組みについて回答します。 ・募集方法については指定管理者に委ねています。 ・現在の活動参加人数について、高齢化等の課題もあり、定期的に参加していただける方は3人です。 ・活動の回数、内容について、集客数の多いホール開催の自主事業でお客様案内係をお願いしています。
12	様式第1号について	提出書類について、(11)団体の事業報告書を作成している場合は、当該報告書と記載がございます。募集要項P14記載の申請書類①～⑩までのどちらに含めて提出すればよろしいでしょうか。	団体の事業報告書を作成している場合は、⑥に含めて提出してください。
13	様式第9号について	年度事業計画書について、各年度での作成が必要でしょうか。もしくは令和〇～〇年とまとめた作成も可能でしょうか。また記載内容についての注意事項(必須記載事項等)はございますでしょうか。	5年間でどのようなストーリーで自主事業を展開していくかは、指定管理者の自主事業の企画・実施能力を図るうえで貴重な資料です。各年度で作成してください。
14	自主事業実績について	形態欄に「支援」または「協力」と記載された事業がございますが、支援および協力とは、それぞれ具体的にどのような内容かご教示ください。	「支援」は、三芳町芸術文化支援事業として選定された事業のことで、住民が主体となる芸術文化イベントを町及び指定管理者がサポートするものです。詳しくは町ホームページを参照してください。 「協力」は、町が主体的に行う芸術文化の係わるイベントに対し、指定管理者が費用面・人員面での協力を行った事業です。
15	保守点検実施状況について	現状開示されている情報では、保守費用の算定が困難な業務がございます。以下の情報の開示をお願いいたします。  排風機の機器内訳に送風機とありますが、正しくは「排風機」でしょうか。また機器内訳のうち、グリスフィルターが設置されている機器をご教示ください。	空気を出す側の換気扇ですので、「排風機」の解釈で問題ありません。機器内訳にはグリスフィルターが設置されている機器はありませんが、多目的室厨房内にある換気ファンにグリスフィルターが設置されています。
16		空調設備室外機及び室内機保守業務について、※令和6年度に更新予定とございますが、入替予定の機器をご教示ください。	室外機の入替予定機器は以下のとおりです。なお、室内機は公募資料として取りまとめておりません。 04系統：U-GH355UIDR 08系統：U-GH280UIDR
17		電気工作物保安業務について、単線結線図をご開示ください。	電気設備図面が文化会館にありますので、現指定管理者を通じて直接ご覧ください。
18		電気工作物保安業務について、引込部分やキュービクルの位置等を確認できる高圧の配置図面をご開示ください。	No.17の回答と同じです。
19		非常用発電機保守業務および負荷試験につ	疑似負荷方式です。30%負荷で測定してい

		いて、現行の負荷試験の実施方法（実負荷・模擬負荷等）をご教示ください。	ます。
20		機械警備業務について、既設の配線等は引き続き利用できるという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
21		特定建築物定期調査について、前回の実施年をご教示ください。	令和5年度です。
22		自動制御設備保守点検について、メーカーをご教示ください。また自動制御仕様の詳細内容が分かる図面をご開示ください。	自動制御設備（警報盤）のメーカーは大崎電気システムズ株式会社です。図面についてはNo.17の回答と同じです。
23		空気環境測定について、現行の測定ポイント数をご教示ください。	11ポイントです。
24		事業系廃棄物処理業務について、過去の排出実績量・処理実績費用をご開示ください。	公募説明会前にメールで送付した「保守点検等実施状況」が、PDF化の際に誤りがあり、処理実績費用が表示されていませんでしたので、改めて資料を公募説明会参加者にメールで送付します。排出実績量は公募資料として取りまとめておりません。
25	人員体制について	現行の受付スタッフ、事業スタッフ施設管理スタッフ等の配置時間・人数をご教示ください。（受付〇時～時〇名体制等）	従業員の配置時間や人数は応募者の提案事項です。
26	収入実績について	令和5年度の補填等について、内訳と補填理由についてご教示ください。	令和4年度にエネルギー費（電気代・ガス代）が高騰したのは、ロシアのウクライナ侵攻に起因するもので、町及び指定管理者が予見できなかったこととして不可抗力に該当すると町は認め、その影響額の半額（1,457,052円）を町が補填したものです。
27		令和3年度、令和4年度～令和6年度の補助金について、申請内容についてご教示ください。	令和3年度は、文化芸術振興費補助金（コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業）を交付されたものです。令和4～6年度は、竹間沢車人形公演が埼玉県芸術文化祭地域文化事業に決定し、埼玉県芸術文化祭開催費負担金を交付されたものです。
28		各年度その他の収入について、内訳をご教示ください。	公募資料として取りまとめておりません。
29	支出実績について	舞台管理費について、こちらの金額の内訳をご教示ください。募集要項P6-8(2)(有)音のすけっとマルへの委託金額は含まれますでしょうか。	全額が有限会社音のすけっとマルへの委託金額です。
30		各年度「事務費」「その他」支出について、内訳をご教示ください。	公募資料として取りまとめておりません。
31	オンラインチケットサービスについて	オンラインチケットサービスの開設・システム費は指定管理者の負担という理解で宜しいでしょうか。利用者へのサービス維持のため、次期指定管理者が同サービスを引き続き利用することは可能でしょうか。可能な場合、システム保守の仕様と保守費をご教示ください。	お見込のとおりです。現システムは現指定管理者が提案したシステムですので引継ぎはできません。
32	町設置備品について	次期指定管理者が引き続き使用できる備品等の確認のため、貸出備品以外で、町が本施設に設置（配置）している資産・備品一覧をご開示ください。	公募説明会の参加者にメール送付します。
33	キャッシュレス決裁について	現状、キャッシュレス決済（カード・QRコード・交通系IC等）は導入されておりますでしょうか。	自主事業のチケット販売時について、キャッシュレス導入もしています。
34	全国公立文化施設協	公益社団法人全国公立文化施設協会の活動	主に研修会等です。詳しくは全国公立文化

	会の活動について	に係る業務とありますが、具体的な業務内容をご教示ください。	施設協会のホームページを参照してください。
35	附属設備の利用料収入について	附属設備の利用料収入は、収支実績の利用料収入に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
36		附属設備の利用実績、利用料収入内訳をご開示ください。	公募資料として取りまとめておりません。
37	修繕費実績について	修繕費(1件20万円未満の指定管理者負担分)は、収支実績の「施設維持費」に含まれているという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
38	ビル管法について	本施設は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」における特定建築物に該当するという認識でよろしいでしょうか。業務仕様書等に「建築物環境衛生管理技術者」の選任についての記載がございませんが、指定管理者が選任しているという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
39	町の施設利用に関する申請時期の取扱いについて (業務仕様書 P8)	「町が主催する催し物で町より利用申請があった場合、一般の受付時期より前であっても予約を受け付ける場合があります」との記載がございますが、過去の実績(利用回数、利用した部屋・区画等)をご開示ください。また、町が申請して利用した場合の使用料は無料となりますでしょうか。	詳細は公募資料として取りまとめておりません。なお、文化会館には減免規定がありませんので、町(または町の関係団体)が使用する場合も使用料はお支払いします(町が主催する芸術文化事業を除く)。
40	利用料金の増額について(文化会館条例7/8)	町外利用の場合、または営利目的の場合の利用料増額実績はございますでしょうか。増額実績がある場合は、増額した件数等の実績をご開示ください。	増額実績はありません。
41	修繕実績について(文化会館)	本資料に記載の金額は、10%税込金額という認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
42	施設管理業務基準表について(清掃業務)	(2)①で「営繕的作業のできる責任者の地位にある者1名」の配置が求められておりますが、業務体制は、利用者へのサービスレベル及びコストメリットを加味して、指定管理者にて提案したいと考えております。よろしいでしょうか。(例:営繕対応は、外部拠点から迅速に駆けつけで対応等)	住民サービスの低下にならなければ問題ありません。
43		(9) 吸塵吸水マットの設置継続業務についてですが、設置するべきマットの数量と設置場所をご教示ください。	吸塵吸水という目的上、エントランスやトイレの出入口等に設置してください。現在は16枚設置しています。
44	自主事業実績について	各種自主事業の全体参加者における町民参加者の割合をご教示ください。一部の自主事業のみでも構いません。	公募資料として取りまとめておりませんが、半数以上は町民であるという認識です。
45	エントランスマットについて	エントランス等に設置されている施設名入りのマットは、次期指定管理者も引き続き使用可能でしょうか。	使用可能です。
46	施設管理業務基準表について(文化会館) P2	「サニタイザーMK7を設置継続すること」「吸塵給水マットを設置継続すること」とありますが、現状の設置仕様(サイズ・個数等)および設置費用をご教示ください。	サニタイザーMK7は、サイズがタテ12cm×ヨコ14cm×最高部の高さ15cm、個数は19個、設置費用は不明ですが賃借料は1台あたり年12,240円(税抜)です。吸塵給水マットは、サイズが最大120cm×180cm、最小75cm×90cm、個数は16枚、設置費用は不明ですが賃借料は全部で月13,880円(税抜)です。
47	衛生消耗品費について	トイレトーパー、ゴミ袋、アルコール消毒液等の衛生消耗品費は、「文化会館収支実績」のどの項目に含まれておりますでしょうか。また、その内訳費用をご教示ください。	事務費に含まれています。内訳費用は公募資料として取りまとめておりません。

48	設備消耗品費について	ウエス・パッキン・グリス等の設備消耗品費は、「文化会館収支実績」のどの項目に含まれておりますでしょうか。また、その内訳費用をご教示ください。	施設維持費に含まれています。内訳費用は公募資料として取りまとめておりません。
49	町民割引について	自主事業において、町民割引等、町民への優遇施策は実施しておりますでしょうか。実施している場合、割引率や特典等をご教示ください。	自主事業によって、町民先行発売を設けたり、町民価格を設けたりしています。現在は割引率や特典を統一していません。
50	電気工作物保安業務について	現状の年次点検（停電点検）の実施日付をご教示ください。	令和6年8月7日です。